

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)	
地域名 (地域内農業集落名)	久留美 (宿原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月22日、令和6年12月5日、令和7年1月24日 (第1～3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家数は60戸で、内、45戸が水稻経営(品種:山田錦、コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ等)を行っており、6戸が宿原営農組合の構成員である。営農組合では、水稻の基幹2作業(田植え、収穫)を共同で行っている(所有機械:田植機2台、コンバイン2台)。育苗はJAから緑化苗を購入し、共同育苗を行っている。また、一部農家から田植えや収穫作業を受託している。

地区では、認定農業者1名が「水稻＋野菜＋黒大豆」の複合経営に取り組んでいる。また、5名が出荷用に黒大豆を栽培し、JAを通じて販売している。

近年、農家の高齢化等によって、自己保全農地が散見されており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用についての検討が必要になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培は、引き続き酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)品種はコシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリとする。

また、黒大豆や野菜など地域特産物を育成する。

・今後も、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家への農地集積を進めるとともに、営農組合による水稻の基幹作業の受託を進める。また、将来、営農組合の法人化も検討しつつ、地区内の農業後継者や地区外の就農希望者も募りながら、営農組合のオペレーターとして将来の担い手を育成する。

・さらに、営農組合と認定農業者、規模拡大志向農家との連携を図りながら、地域の農地利用を進める。

・地区内の認定農業者の子弟が、将来、法人化を検討しており、規模縮小や離農意向の農地の集積を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.80 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.80 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、担い手を中心に農地バンクを通じた集積、集約化をすすめる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理事業制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や、今後の規模縮小・離農に伴う権利設定は、中間管理事業を活用するよう誘導する。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に圃場整備は完了している。今後、認定農業者や将来の法人組織に集積していく場合は、可能な範囲で大区画化を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
宿原集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れできるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し、多様な担い手育成確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除について、JA兵庫みらいに無人防除を委託する。また、宿原営農組合はサービス事業体として、個別農家の経営を支えており、オペレーターを確保し、組合による作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①川沿いに金網柵設置済。地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

③今後、営農組合の機械更新の際には、オペレーターの作業負担軽減や新規オペレーターの確保、作業の省力化を図るため、スマート機器の導入を進める。また、水稻栽培の水管理作業の省力・効率化を図るため、自動給水栓などスマート農業技術の導入を図る(R6に1台、R7に10台導入予定)。

⑦農家の大きな作業負担となる法面管理の省力化に向けムカデ芝を導入する。多面的機能支払交付金等の活用により、農地、水路、法面等の保全管理をすすめ、継続的な農業生産や快適な住環境づくりに取り組む。